

令和元年度言語活動指導者養成研修 実施要項

1 目 的

学習指導要領に基づいて、児童生徒の発達段階を踏まえた言語能力の育成を図るために、国語科を要としつつ、各教科等の特質に応じた言語活動の充実に向けて取り組むべき方策や最新の情報について、必要な知識等を習得する。

本研修では習得した内容を踏まえ、各地域における研修講師等として、1) 言語活動に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域において教職員の専門性向上を推進する力、を發揮し、指導・助言等を行うことのできる指導者の養成を図る。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構、秋田県教育委員会

3 共 催 文部科学省、秋田県

4 期 間 令和元年11月26日(火)～11月29日(金)

5 会 場 秋田県総合教育センター
〒010-0101 秋田県潟上市天王字追分西29-76

6 定 員 120名

7 受講者

(1) 受講資格

- ①都道府県、指定都市、中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事、並びにこれに準じる者
- ②小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等（特に研究主任や研修主任のほか、教務主任等のカリキュラム作成担当者が望ましい。）であって、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ③当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

※「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について御配慮願いたい。

また、コース別演習の対象は以下のとおりとする。

【言語活動の充実に向けた学校全体のカリキュラム・マネジメントプラン作成コース】

- ・教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事等
- ・校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、各学校におけるカリキュラムの作成担当者又は教務主任、研究主任等として、その立案に関わる者

【各教科等の学習指導計画作成コース】

- ・教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事等
- ・主幹教諭、指導教諭、教諭等

(注) 特定の教科に希望者が集中した場合は、当機構で調整を行うので、推薦時に必ず第2希望まで記入すること。受講する教科等については、受講者決定通知で確認すること。(第1希望での受講になるとは限らないので留意すること。)

(2) 推薦人数

各都道府県及び各指定都市においては2名程度とする。

なお、中核市を有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。

推薦に当たっては、第3日目のコース別演習それぞれで、以下のとおりとする。

①【言語活動の充実に向けた学校全体のカリキュラム・マネジメントプラン作成コース】（実施要項10(1)を参照)

当該コースの推薦人数は、②【各教科等の学習指導計画作成コース】の推薦人数を超えないものとする。

〈設置分科会〉

- i 初等分科会、ii 中等分科会

(注) 第2日目は、推薦者名簿に記載した校種の学校で提示授業を参観する。教科は、受講者決定通知の際に連絡する。(実施要項11を参照)

②【各教科等の学習指導計画作成コース】（実施要項10(2)を参照)

i-(1)国語分科会(小学校)又はi-(2)国語分科会(中学校)に参加を希望する者は合わせて1名以内(厳守)として推薦すること。

〈設置予定分科会〉

- i-(1)国語分科会(小学校)、i-(2)国語分科会(中学校)、i-(3)国語分科会(高等学校)、
- ii 社会・地歴公民分科会、iii-(1)算数分科会、iii-(2)数学分科会、iv 理科分科会、v 音楽分科会、
- vi 図画工作・美術・工芸分科会、vii 体育分科会、viii 総合的な学習の時間分科会

(注1) i 国語分科会を第2希望としないこと。

(注2) i～viiiのいずれについても、希望者数を勘案し、各分科会の設置の有無を決定する。

(注3) 特定の分科会に希望者数が集中する場合は第2希望の分科会での参加もあり得るので、それを踏まえて希望分科会を登録すること。なお、調整は当機構及び秋田県教育委員会で行い、受講者決定通知の段階で参加分科会を連絡する。

(注4) 第2日目は、各分科会に対応する教科の提示授業を行う学校で当該教科の授業を参観する。(実施要項11を参照)

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和元年9月4日(水)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会においては推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

私立学校においては、都道府県知事部局に連絡し、都道府県知事部局が、教職員支援機構(電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」)宛てに、[様式1]により推薦を行う。

国立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構(電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」)宛てに、[様式1]により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し、通知する。

なお、受講者は原則として推薦のあったとおり決定するが、推薦状況によっては当機構において調整を行う場合があるので、特に参加することとなる研究協議の学校種別部会及びコース別演習の分科会に関しては、受講者決定通知で確認すること。

8 研修内容

別紙「日程表」のとおりとする。

講義や演習を通じて、言語活動の充実の在り方や研修の進め方、各学校種における言語活動の充実に向けた取組等について理解を深める。また、演習では2つのコースに分かれ、有識者や文部科学省視学官及び教科調査官の指導のもと、言語活動の充実に向けた学校全体のカリキュラム・マネジメントプラン作成や国語科を要しつつ各教科等の特質に応じた言語活動の充実に向けて取り組むべき方策について必要な知識等を学び、各学校や地域における言語活動の充実に資する研修のマネジメントを推進する指導者となるための力を身に付ける。

9 研究協議（学校種別部会）の内容及び事前課題

(1) 内容

学校で児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育むためには、各教科等において、記録、要約、説明、論述、話し合いといった言語活動を充実させる必要がある。そのような言語活動を行うための課題と具体的な方策について話し合い、理解を深める。

(2) 事前課題

各教科等にとらわれず、学校全体での言語活動を行う際の課題と、それに対する解決方策等についてまとめてくること。様式、提出方法等、内容の詳細については、受講者決定通知の際に連絡する。

10 コース別演習の内容及び事前課題・持参資料

学校で児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育むためには、各教科等において、記録、要約、説明、論述、話し合いといった言語活動を充実させる必要がある。そのためには、学校全体で言語活動の充実を進めるための計画、教科等ごとの年間の指導計画や単元の学習指導計画を作成して取り組むことが重要である。

そこで、「コース別演習」に【言語活動の充実に向けた学校全体のカリキュラム・マネジメントプラン作成コース】と【各教科等の学習指導計画作成コース】を設置し、以下の内容の演習を行う。

(1) 【言語活動の充実に向けた学校全体のカリキュラム・マネジメントプラン作成コース】

[内容]

本コースにおいては、学校の教育活動全体で言語活動の充実に取り組むためのプラン（言語活動の充実のための取組の具体的な計画やその推進体制、計画の評価方法など）を班別で協議し、作成する。併せて、作成した内容を基に、本研修を各地域等で活用し波及させる際の知識・方法を得る。

[事前課題]

上記内容の話し合い及び作業を行う際の土台とするため、自校（教育委員会の指導主事等の場合は、域内の学校）において、各教科等における言語活動の充実に向けて、各学校や地域で取り組む際の研修プログラムを作成する。

様式は事前課題様式2-1【言語活動の充実に向けた学校全体のカリキュラム・マネジメントプラン作成コース】（A4判2ページ〔片面印刷〕以内）とし、受講者決定通知後、期限までに提出すること。提出方法・期限等については、受講者決定通知の際に連絡する。また、8部印刷して当日持参すること。

[持参資料]

これまでに、学校や地域全体で各教科等における言語活動の充実に取り組むために作成した資料があれば併せて持参すること。

(2) 【各教科等の学習指導計画作成コース】

〔内容〕

本コースにおいては、当機構が決定した教科等について、新学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、言語活動を充実するための指導上の位置付けや工夫などを班別で協議しながら、学習指導要領に基づき学習指導計画を作成する。

併せて、作成した学習指導計画を基に、本研修を各地域等で活用し波及させるための知識・方法を得る。なお、分科会及び班については、各受講者の学校種及び希望する分科会を考慮して決定する。

〔事前課題〕

自身の割り当てられた分科会に対応する教科について、上記内容の話し合い及び作業を行う際の土台となる学習指導計画を作成すること。分科会の割り当て、様式、提出方法等、内容の詳細については、受講者決定通知の際に連絡する。

〔持参資料〕

学習指導計画を作成するため、参考となる教科書や教材等を持参すること。なお、自校の年間指導計画やその他参考となる資料があれば併せて持参することが望ましい。

11 掲示授業参観・研究協議

本研修では、第2日目に、秋田県内の各学校で行われている授業、授業研究協議会を受講者が参観し、言語活動の充実による授業改善に関する指導助言の在り方について協議する。授業提示を行う学校及び教科については、次のとおりとし、各受講者が参観する学校及び授業については、受講者決定通知の際に連絡する。

- ①秋田県潟上市立大豊^{おおとよ}小学校（提示予定授業：国語、算数、音楽、総合）
（算数科の授業は、潟上市立飯田川^{いいたがわ}小学校の学級を予定）
- ②秋田県潟上市立羽城^{うじょう}中学校（提示予定授業：国語、社会、理科、美術）
- ③秋田県立秋田中央高等学校（提示予定授業：国語、数学、保体）

なお、各受講者が参観する学校及び授業については、原則として次のとおりとする。

【言語活動の充実に向けた学校全体のカリキュラム・マネジメントプラン作成コース】の受講者

〔参観校種〕 推薦者名簿に記載した校種の学校とする。

〔参観授業〕 小学校で参観することになる者にあつては国語を除く3教科について、中学校又は高等学校で参観することになる者にあつては提示予定の各教科について、参観希望順位を登録する。当該希望を勘案して秋田県教育委員会が各受講者の参観授業を決定し、受講者決定通知の際に連絡する。

【各教科等の学習指導計画作成コース】の受講者

国語分科会の受講者にあつては対応する校種の学校で国語の授業を、他の教科の分科会の受講者にあつては対応する教科の提示授業を行う学校（校種横断）で当該教科の授業を参観する。

12 研修の充実に向けた自己診断と研修後の自己評価について

第1日目に、「言語活動指導者」として目指す姿や本研修を通じて高めたい資質能力及び達成目標等を明確にし、最終日に、本研修を通じた自己評価を行うことで、本研修の成果を確認する。

13 その他

(1) 所定の課程を修了した者には、当機構から修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の

氏名を確認し、正確に記入すること。

- (2) 本研修は、原則として宿泊研修とし、秋田県総合教育センターの宿泊施設を利用するものとする。予約方法については、受講者決定通知の際に連絡する。第1日目の前日(11月25日(月))の宿泊場所については指定しないが、希望により同センターの宿泊施設を利用できるものとする。研修及び宿泊に際し、特別な配慮が必要な者(障害、持病等)を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。
- (3) 推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

令和元年度言語活動指導者養成研修 日程表

11月26日(火) 第1日目	8:45	9:15	9:30	9:40	11:25	12:25	14:40	15:00	16:00	17:00
	オリエンテーション	開講式	受付	研修方針説明・講義 「言語活動の充実の在り方及び研修の進め方」	屋食・休憩	講義 「言語活動の充実とカリキュラム・マネジメント」	休憩	協議 「研修の充実に向けた自己診断」	研究協議 「各地区・各学校における研修企画案の作成及び協議①」	
				◎目的：言語活動の充実に関する現状と課題、意義・目的を踏まえ、受講者の心構えを理解するとともに、研修の方針及び進め方や協議等に際しての視点を確認し、課題をもつ。		◎目的：言語活動の充実と課題、意義・目的を踏まえ、受講者の心構えを理解するとともに、研修の方針及び進め方や協議等に際しての視点を確認し、課題をもつ。	◎目的：カリキュラム・マネジメントの観点から、言語活動の充実を図るための基礎的知識や方法等について理解する。	◎目的：指導者として目指す姿や高めた責任能力、達成目標を明確にする。	◎目的：各地区や学校で言語活動の充実を目的とする研修に活用し得る研修企画案を作成する。	

11月27日(水) 第2日目	8:45	10:05	10:15	11:30	12:30	12:40	13:15	13:25	14:15	14:40	16:25	17:00
	研究協議（学校種別部会） 「各学校種における言語活動の充実について」 〔小学校部会〕 〔中学校部会〕 〔高等学校部会〕	事前協議（参観校別部会） 「秋田県における言語活動の充実による授業改善について」 授業提示校の研究概要の説明	授業参観校へ移動（バス乗車）	昼食・休憩	授業参観校へ移動（バス）	提示授業参観・研究協議（各学校） 「秋田県における言語活動の充実による授業改善について」	提示授業 校内移動	提示授業参観・研究協議（各学校） 「秋田県における言語活動の充実による授業改善について」	提示授業 校内移動	提示授業参観・研究協議（各学校） 「秋田県における言語活動の充実による授業改善について」	提示授業参観・研究協議（各学校） 「秋田県における言語活動の充実による授業改善について」	総合教育センターへ移動（バス）
	◎目的：各学校段階における言語活動充実の意義について理解を深め、併せてカリキュラム等を作成する際の手立てを理解する。	◎目的：参観校別部会における言語活動の充実による授業改善について、授業提示校の研究概要の説明を行う。	◎目的：授業参観校のねらい及び研究協議の視点を確認する。	◎目的：授業参観校のねらい及び研究協議の視点を確認する。	◎目的：秋田県内の小・中・高等学校の授業参観を通して言語活動の取組を知り、各地域・学校における指導助言の在り方について協議する。 ※学校により、提示授業及びその後の分科会研究協議の開始時刻が若干異なります。	◎目的：秋田県内の小・中・高等学校の授業参観を通して言語活動の取組を知り、各地域・学校における指導助言の在り方について協議する。 ※学校により、提示授業及びその後の分科会研究協議の開始時刻が若干異なります。	◎目的：授業参観校のねらい及び研究協議の視点を確認する。	◎目的：授業参観校のねらい及び研究協議の視点を確認する。	◎目的：授業参観校のねらい及び研究協議の視点を確認する。	◎目的：授業参観校のねらい及び研究協議の視点を確認する。	◎目的：授業参観校のねらい及び研究協議の視点を確認する。	

コース別演習		12:00 13:00	17:00
8:45	休憩	12:00	13:00
受 付	【言語活動の充実に向けた学校全体のキャリア・マネジメントプラン作成コース】 〔初等分科会〕 〔中等分科会〕	12:00	13:00
◎目的：言語活動の充実に学校全体や各地域で取り組むために必要な事項を整理し、効果的なプランを作成する。			
8:45	休憩	12:00	13:00
受 付	【各教科等の学習指導計画作成コース】 〔小・国語〕〔理科〕 〔中・国語〕〔音楽〕 〔高・国語〕〔図工〕*1 〔社会〕〔体育〕 〔算教〕〔総合〕*2 〔数学〕	12:00	13:00
*1：図画工作・美術・工芸 *2：総合的な学習の時間			
◎目的：言語活動を充実するための方策や指導の工夫などを研修時に活用できるような学習指導計画を作成する。			

11月28日(木)
第3日目

コース別演習		11:15 12:15	13:15	14:10 14:25
8:45	10:15 10:25	11:15	12:15	13:15
受 付 (退出準備)	全体会 「コース別演習の発表」	11:15	12:15	13:15
◎目的：第3日目のコース別演習での成果を發表し、言語活動の充実方策について理解を深める。				
11月29日(金)	10:15 10:25	11:15	12:15	13:15
受 付	研究協議(前半) 「各地区・各学校における研修企画案の作成及び協議②」	11:15	12:15	13:15
◎目的：各地区や学校で言語活動の充実を目的とする研修に活用し得る研修企画案を作成する。				
11月29日(金)	10:15 10:25	11:15	12:15	13:15
受 付	研究協議(後半) 「各地区・各学校における研修企画案の作成及び協議②」	11:15	12:15	13:15
◎目的：各地区や学校で言語活動の充実を目的とする研修に活用し得る研修企画案を作成する。				
11月29日(金)	10:15 10:25	11:15	12:15	13:15
受 付	協議 「研修後の自己評価」	11:15	12:15	13:15
◎目的：本研修を振り返り振り返り成果を確認し、研修講師となるための意識を高める。				
閉講式				

11月29日(金)
第4日目